

平成 29 年度第 1 回大郷町総合教育会議 会議録

日時：平成 30 年 2 月 21 日（水）

午前 10 時～

場所：大郷町役場 3 階第 2 委員会室

【出席者】

（教育委員会）

鹿野教育長・武田教育委員・武藤教育委員・高橋（幸）教育委員・高橋（賢）教育委員・齋藤教育課長

（町長部局）

田中町長・残間総務課長・伊藤補佐

【欠席者】なし

1. 開 会 (10:00)

2. あいさつ 田中町長
(省略)

3. 議 題

運営規則第 3 条により議長である町長が進行する。

(1) 新教育大綱（教育等の振興に関する施策の大綱）について

(2) 幼稚園における 3 歳児教育の推進について

議 長 始めに「(1) 新教育大綱について」を事務局から説明願います。

事 務 局 総合教育会議の位置づけや運営規則、開催実績について及び現大綱の位置づけについて説明。

現大綱は平成 29 年度までの期間となっていて、新たな大綱が必要となる。宮城県では第 2 期宮城県教育振興基本計画をもって大綱に位置づけしている。大郷町でも平成 27 年度から 36 年度までを計画期間とした「大郷町教育振興基本計画」があり、この計画をもって大綱に位置づけしたい。

基本計画については、教育課長から説明いたします。

教 育 課 長 大郷町教育振興基本計画について概略を説明。

議 長 大綱について質疑をお願いします。

教 育 長 大筋について問題はないが、一部語句の修正をお願いしたい。現大綱 5 ページの「協働教育プラットフォーム事業」を現事業名にしたい。

事 務 局 今回の提案は、教育振興基本計画を大綱にみなすというものなので、だとすれば、教育振興基本計画を修正することになる。

高橋（幸）委員 みなすということは、新たな大綱は策定しないということか。

事 務 局 県の取扱いに準じたかたちで、県は基本計画をそのまま大綱にみなして

いるということで、大郷町でも町の教育振興基本計画の期間中はこれを大綱としてみなしていきたいという提案です。

教育課長 町の教育基本計画は10年スパンで見ている。事業名称等の変更があっても見直しは5年後の31年度を考えている。計画はこのままで読み替えにより対応をお願いしたい。毎年度作成している大郷町の教育においては、事業名を変更している。県の計画においても中間見直しは行われるが、毎年の修正は行われなと思う。

議長 事務局案のとおり、平成30年度以降の教育大綱については、大郷町教育振興基本計画をもって位置づけるということでよろしいか。

全員 異議なし。

議長 続いて「(2) 幼稚園における3歳児教育の推進について」を説明願います。

教育課長 幼児の3歳児教育については当初、平成31年4月から現在の4・5歳児から拡大し、園舎を増築する計画でしたが、先般の出生率の低下によって子ども子育て支援計画でも想定していない、4～50人から30人程度まで落ち込む見込みになっている。定住化等の各施策はあるが、すぐには回復しない。財源の問題としても園舎を新築すれば2億程度が必要。認定子ども園化によって、先般の教育委員会でも説明させていただいたが、幼稚園と保育園のいいとこどりの面がある。3歳児以上については、親の就労に関わらず子どもを預かることができます。既存の施設を活用し、今までの課題だった3歳児への対応について、午前中については一貫した教育を受けることができる。そのような中、31年4月からの3歳児保育については、準備期間の関係もあって、32年4月からの幼保一体型の認定子ども園開園に向けて今後準備を進めたい。先日も幼稚園での保護者説明会、保育園での在校生の説明会、今週土曜日には30年度に保育園入園予定者への説明会を予定している。保護者の不安がないように保健福祉課と連携して進めていきたい。

議長 平成14年ごろ、幼保一環教育という言葉が聞きなれない時代だったが、大郷町の幼児教育について、幼稚園と保育園を一緒にできないかと県に提案したが、県では制度がないからと断られた。私は捨てきれずに厚労省大臣とお会いして大郷町の少子化を訴えた。大臣から文科省に声を掛けていただいた。当時は縦割りで他省には口出ししない風潮があった。実施するとすればモデル事業ということで、県に連絡いただき進めることができた。当時は大郷町に保育園がなかったが、保育園の要望が多く、やっと幼稚園と保育園が統合されて施設が設置された。幼保一環の中で区分けはしたが、いずれ一つにする発想で時間の問題と考えていた。しかし昨年の就任後、3歳児教育で教室を2つ増やすということに、今は認定子ども園が主となるものが大郷町では整っているのに、なぜ単独で幼稚園を継続するのか。大郷町の財政が耐えられるのかについて議論した。その結果見直しが可能であることから、町民の皆さんにもお示しして理解を得ることが大事だ。そ

ここで平成 30 年度の予算編成時に見直しを行った。認定子ども園にすることによって質の高いサービスを提供できるというのが今回の目的だ。

武藤委員 今の施設をつくった当時はそのような流れだったのだと思う。認定子ども園については全国でもどの程度普及があって、どんなメリットがあるのかについて、しっかり説明していただきたい。保育園だけで考えれば保育料が高い状況だ。幼稚園と保育園が合体したことによって負担割合や、町財政の持ち出しがどのようになるのか教えていただきたい。

事務局 認定子ども園制度は平成 17・18 年頃にできた。うちでは 15 年からすすく夢の郷が始まったが、次の年から公立の保育園への国の補助金がなくなった。一般財源化として交付税措置のみとなった。私立はそのまま制度が継続された。国では最終的には少子化対策や待機児童の問題もあるので、認定子ども園を推奨している。現在、公立の保育園を市町村が設けても財源措置はなくなっている。私立のみの措置となっている。全国的に認定子ども園は普及しているが、宮城県の普及率は全国でも下から 1・2 番目です。県もあまり積極的ではなかったが、大郷町で進めるにあたってはぜひお願いしたいということだった。財政的には、今回の大郷町の計画は私立での設置。公立では認定子ども園でも財源措置は、交付税措置での見えないかたちになってしまう。私立にすることによって、認定子ども園の経費は、4 分の 3 が国と県で負担金として見えるかたちで流れてくる。3 歳以上児については、消費税の改正が来年行われますが、それに併せて段階的に無償化を 5・6 年前から図っていた。最終的には 4・5 歳児については来年度から無償化を図っていく。0 歳から 3 歳児についても段階的に軽減を図っていくが、無償化ではない。あくまで 0 歳から 2 歳児については、従来の保育で対象者が限定される。保護者が就労して子どもの面倒を見る方がいない場合になる。本来の教育の部分に関わる 3 歳児については、将来的に無償化が図られると思う。保育料は、認定子ども園になっても 0 歳から 2 歳児については、制度上は現行とあまり変わらないと思う。就労している方のお子さんということからも、収入に応じた保育料は必要になる。ただ、負担の軽減化は図られると思う。失礼しました。3 歳以上については、消費税の財源をもって 32 年の 4 月から無償化が図られることとなります。メリットについては、教育課長の話のとおり、3 歳以上児はこれまでの幼稚園で行っていた午前中の半日保育については、全てのお子さんが同じ教育を受けることができます。それ以降については保護者の就労体系に応じて、引き続き保育に移行する制度です。幼稚園教育だけを受ける場合は、半日で帰ることになる。

議長 私が考えるのは、男女協働参画時代を考えると、大松沢地区に平成 32 年操業を目指して、大規模ハウス園芸農業法人が 3 社も入ってきて、併せると 200 人からの雇用が見込まれる。その対策も行政としては必要。認定子ども園が 32 年から始まるとなると、0 歳から 2 歳児についても無償化にしても有り余るくらいの改革は認定子ども園に切り替えたことによって可

能になる。というのは、今の幼稚園の町職員を引き上げて、民間に委託するので、財政的なものは質の高い子どもたちに向けてすることもできる。ハード事業とソフト事業をいかに折り合いをつけて安定させるかということになる。今は国のことだけでなく、自分たちがやりたいことができる地方分権の時代ですから、自分たちの努力によって大きな成果が得られる。

武藤委員 施設に関しては現状のままでいけるのか。

教育課長 出生率の低下のこともあるので、認定子ども園化しても現状の施設でやっていけると考える。ただ当初の3歳児保育のときにも想定していたトイレや給食、今の保育園側の調理室では幼稚園部分の4・5歳児までの給食は担保できないので、できれば認定子ども園化になっても3・4・5歳児の給食を今の給食センターから供給することも考えられる。具体的には相手の事業者があるので分からないが、いろいろな定住化や子育て支援で人口が増え、対象者が増えれば、今回幼稚園として設計した教室の増設も検討が必要になる場合もある。民設民営による財政的なメリットもあるが、心配されるのは今までの教育の継続的な動きであったり、質の低下だったりを防ぐためにも業者との提携、協定締結によって受ける業者の選定が一つの山場になる。

武田委員 認定子ども園への移行メリットや状況は把握できたと思う。それが少子化対策を踏まえての町の3歳児教育について、このまま進んでいったらいいと思う。小学校の教育への移行・連携について考えていることがあれば教えて欲しい。

議長 幼・小・中連携した教育基本がなければいけない。

教育課長 事業者との協定については、いろいろな協定が必要になる。幼稚園教育の継続、その後の教育委員会の視察等の受入体制づくり、小学校との連携のあり方の協議、そういったものを全て含めて協定に入りたい。そして協定が履行されているかをチェックし、現状の幼稚園の教育レベルを守らなければならない。一貫教育についても正にそのとおり。

武田委員 認定子ども園は、幼稚園型と保育園型と幼保連携型があって、今回は幼保連携型を選んだが、それは大郷町の今の状況を見ればこれが一番いいということで選ばれたと理解してよろしいか。

教育課長 幼稚園と保育園のいいとこどりが幼保連携型。どちらかをメインにする部分もあるが、等しく今の施設のV型で同じエリアで子どもたちも自由に行き来できる。そういった面での協定書も幼保連携型を前提として基本的な内容を詰めて、業者を認定し施設をお任せしたい。

武田委員 今いい状況の中で進められることを、一般の方たちにもアピールすれば理解してもらえと思う。

議長 そのとおり。来月5日から議会が始まるが、これも大きな争点になると思う。議員のみなさんにも教育問題に関心を持ってもらって、お互いに高めていきたい。

教育課長 さきほど武田委員から出た幼・小・中一貫教育の推進については、教育

基本計画の12ページに掲載があって、学びの土台作りも含めて、相互乗り入れ、幼稚園に対しての小学校、小学校に対しての中学校の乗り入れや、幼稚園でも町で行っている国際化に対応した英語教育など、町のよさを引き受けていただける民間業者にも町の理念を示して協定書を提示し、教育基本計画の推進に則った部分の位置づけをしていきたい。

高橋（幸）委員 財源の説明で、3・4・5歳児の無償化については、認定子ども園になっても無償で通えるということですか。

事務局 あくまで教育の部分に関する無償化となります。

教育課長 認定子ども園になれば、3・4・5歳児については消費税10%に上がった財源の一部を使って無償化する安倍首相の公約となっている。

預かりの部分で、幼稚園だと今は6,000円、保育園は1,500円いただいているが、そこも含むかどうかは情報がありません。

高橋（幸）委員 基本的な教育部分については、国で無償化が進んでいるということなら、公立幼稚園から民間の施設になったところで、保護者の負担はさほど上がらないと思う。

教育課長 保育園は1万円台から4万円台まで負担があるが、幼稚園は5,500円。今の想定では、3歳児から5歳児は幼稚園でも保育園でも、教育部分については無償化になる公算。そこも想定して32年の4月からのタイムテーブルの設定にしている。

高橋（幸）委員 最初この話を聞いたときはびっくりしたが、話しをよくよく聞けば、設備やシステムを考えれば、かえって使い勝手がいいと思うが、気になるのは、行政の仕組みはよく分からないが、認定子ども園に決まったプロセスがよく分からない。我々教育委員も町民も保護者も、3歳児の保育に行くと思っていたところに突然出てきた話なので、正直保護者なども戸惑っているのが現状。どのような過程でこれが決定したのかお聞きしたい。

事務局 31年4月からの3歳児教育について、今年度で実施設計の経費を予算措置して進めてきた。最終的に3歳児教育のためには、預かり保育の部屋も含めると4部屋の増築が必要で、総経費として約2億の経費が必要になる。それに対して、国からの補助金が3,000万程度。それを踏まえて町長が話したように、当時あった幼保連携で進めるプロセスを含めて内部で検討させていただいた。当初予算の編成時期でもあったので、このまま進めるのであれば2億の予算を当初予算に計上する必要があった。内部での検討結果、逆に町の負担1億7,000万ぐらいの経費を掛けて進めた場合に、出生率が実際に30名程度まで減少している。このような状況が続いた場合に、せつかく投資した部分に空き部屋がでてくるのではないかと。また短期間に大きな投資が必要になる。といったことを含めて、全体的に検討した結果、認定子ども園の中に幼保連携型、現在の幼稚園と保育園のいい部分を組み合わせさせた制度が国では始まっている。他県ではだいぶ推進されている。そのことについて、何回か内部で検討させていただいた。その結果、財政的な部分や今後の大郷町の少子化に対して総合的に勘案した場合に、認定子

ども園に移行して、現在の施設を有効に活用した中で、それほど財政負担も伴わないかたちで進めてはどうかということで、認定子ども園になった。その場合 31 年 4 月からの移行はどうかについては、今後定数的に大きい施設になるので、31 年 4 月までに事業者を決めて、町の公立幼稚園から教育のレベルなどの移行もあるので、1 年間で一機に実施するのは町にとっても子どもにとっても負担が大きい。町民に対して理解を得る時間もないということで、期間を 1 年延長することになるが、十分な余裕をとって説明させていただきながら、町と事業者との協議も十分させていただき移行していこうということで、2 年間で進めることに決定させていただいた。

高橋（幸）委員 結果はいいと思うし、予算のことも承知するし、内容も今後としてはいい方向に行くと思うが、今までの計画の 3 歳児保育を始めることについては、なかった教育を足していくものなので、我々保護者の立場としても助かるなといった印象しかない。ただその計画が町民にお知らせし進んできた中で、急になくなりました、違うものになるというのは、できれば教育委員会や子ども子育て支援会議などの各委員会があると思う。いずれの意見もこの決定については聞かないで決定されたということでもいいか。

事務局 平成 27 年に策定した子ども子育て支援計画の中では、認定子ども園について将来的に検討するという文言は含まれている。今回の方針決定においては子育て会議では話はまださせていただいていない。

高橋（幸）委員 私も前の子育て会議のなかでは出生率が下がって大変ですねといった話で、そこまでの話はなかった。ほんとに急に出てきた話になる。一番びっくりしているのが、31 年 4 月から 3 歳児に入れようと思っていた保護者の方で、各保護者向けへの説明はしていると思うが、昨日時点での情報として、幼稚園・保育園は報告していただいているが、支援センターの保護者はまだ知らされていないので、追加でお知らせをお願いしたい。

事務局 その件は保健福祉課の担当でやっているのだから、連携を取りながら支援センターと児童館にも周知したい。

武藤委員 高橋委員の話のとおり一つの決断は必ず必要。その時に町民にどう理解をもらい知らせるか、これは教育のみでなく行政全てにいえるので、これから考えていただければと思う。気になるのは、現在の幼稚園の先生方で、一生懸命がんばって幼稚園としては県内でも優秀だと思っている。先生方の今後についてもちゃんとしたケアをしていただきたい。幼稚園の訪問でも聞いている話として、今でも人数が足りなくて、特別支援の必要な子どもたちに対して手が回らないといっている。こちらの要望ばかりが出て、業者にこれもあれもというのは、そこまで踏まえた中で要望していただければと思う。逆に業者の言い分も出てくると思う。

議長 できれば委託先を他でまたがってやっている業者をお願いすることで、職員がマンネリ化しない、何年かでローリングする。今の状態だとそこに張り付いた職員は、定年までそこにいるというのもないわけではない。若

いうちは子どもたちにも負けないが、高齢の女性が5歳児を追っかけていくのは大変ではないかというのも検討の材料だ。31年が32年に1年延びたことへのご理解を、行政側で町民にお知らせしていくことの努力をさせていただく。

高橋（幸）委員 教育委員会の中でも話したが、民間の業者の選定はどのようになるか。
教育課長 業者の選定については、今後選定委員会を設けたかたちで、認定子ども園の運営にあたっては、保育園の資格と幼稚園の資格を持った先生方が必要になるので、そういった部分が担保されていること。まったく実績のない業者、認定子ども園や保育園、幼稚園の経験があるかは別として、まずそういった運営に関わった業者というのも選考基準に出てくると思う。いずれにしても一つの業者に対する指名ではなく、プロポーザルの的に何社かの企画書提出によって選考になるかと思う。

高橋（幸）委員 建築の業者なら、単純に金額で決められると思うが、教育となると色々な要素が含まれると思うので、慎重に選んでいただきたい。また、現在保育園で建てている建物がもったいないと思う。民間のことだから行政としては別だが、あれも結局は大郷の子どもをたくさん受け入れようという気持ちで建てていただいているものだと思う。0歳から2歳を対象とした。それがこれに移行することによって、本体が例えばそこに決まらない場合に、せっかく大郷のために動いてくれたのに、もったいないと思うのは情になると思うし、そこを選考基準に入れることはできないと思うが、どうなのかと思う。タイミングの問題なのかも思う。

議長 待機児童を今抱えて、待機児童をゼロにするために対策をして、今後町の方針が代わることによって、あの業者が受けられなかったとなればといった心配だが、今後の動向もみなければならぬが、工場が操業して、そこに子育てしている女性のみなさんがパートで働きにきたいという場合、町外の子どもも受け入れられるような施設に変えていかなければならないという考えも私は持っている。

教育課長 保育園は保健福祉課担当だが、建物は6人から19人までしか受け入れられない。対象者は0から2歳。聞くところでは、今年の定員は4月では17人ぐらいなので、あと2人しか枠がない。マックス19人となれば、対象者が増えれば、また別な建物を建てるか、また運営業者を選定して民力の力を借りて対応する他ないと思う。又は認定子ども園で今回凍結した増築の選択もありえる。

議長 産業振興と子育て支援がばらばらでは困る。これを一元化するためには町外の子どもも受け入れられるような制度上の施設も考えなければならない。若い人たちも子どもを抱えて、勤めに行けない人も安心して子どもと一緒に居られる環境を整備しなければならない。

教育課長 制度上は、これまでも町外の大崎市から受け入れた事案もあるので、住所を有しなくても、前は協定を締結していたが、制度上は可能。

高橋（賢）委員 前段からの流れは分からないが、町長さんの話のとおり1年待たせると

ということになるので、認定子ども園がまだ想像つかないが、この近隣では初めてになるのでしょうか。

教育課長 大衡と富谷にあります。富谷は民設民営で、大衡は公立の保育園幼稚園から民設民営の認定子ども園になっています。大郷町は民設民営になる。民設になることで協定をしっかりとしないと、教育長が話したように、年間何回かの情報交換も含めた協定の履行も含めた互いの意思確認もしたい。民間の特性も活かしながら、町の流れもあるのでバランスを取りたい。

高橋（賢）委員 そもそも出生率が下がっているのが悲しい部分があるが、逆に大衡富谷にもあるということだが、大郷の子ども園がいいもので、子育てをするなら大郷でというように思えるような施設になればいい。業者の選定もだが、大郷の教育方針を理解して運営してもらえる業者を選択できるほど、民間の業者があるのかが気になる。入札額だけではないと思うので、大郷の教育方針も踏まえつつ、民間の考えもうまく取り込んでできる業者を選定できる状況なのか。

議長 業者に任せただけから行政の役目を果たしたのではなく、任せただけからこそ行政としての威厳を発揮していかなければならない。

教育長 先ほどからの皆さんの心配は、先進地の事例でもインターネット等で見るとよく分かる。したがって交渉の仕方などを参考にしながら進めたい。確かに支援を要する子どもは大変なので拒否されることも心配したが、協定によって明確にしてそれをさせないということができる事例もある。幼稚園の教育を維持するために、共同保育として、1年前に向こうから予定者の教員を呼んで一緒に保育する。うまくいかなければ、開園してからもこちらから先生方に行ってもらって、一緒に保育してもらうことも考えられる。色んな心配があるが、それをなくすためにはどうするかという発想で今考えている。そのためには色んな事例を多く集めて、先進地も見させてもらって考えたい。

議長 このほかありませんか。
なし。
以上で閉会いたします。

4. その他
なし

5. 閉会 (11:40)